

## 公募型企画競争に関する公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和元年9月27日

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院  
経理責任者 院長 大友 敏行

### 1. 競争に付する事項

1) 事業件名 JCHO神戸中央病院院内保育所設置運営業務委託

2) 件名の特質等 公募型企画競争説明書及び仕様書による

3) 履行期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

4) 履行場所 独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院内

5) 選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加するも者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した「JCHO神戸中央病院院内保育所設置運営業務委託企画提案書」（以下提案書）という。による評価と独立行政法人契約事務取扱細則第34条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の応業務案件に係る見積価格の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。

6) 入札書の作成方法

①入札金額（税抜）については、別紙仕様書における業務内容及び提案内容に要する一切の費用を含めた金額とすること。

②見積書は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

### 2. 競争に参加する者の必要資格等の関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 神戸市内で認可保育所または認可外保育所の運営実績を有している、または近畿圏内で認可保育所運営実績を有する保育事業所であること。
- (5) 兵庫県内において本病院と同程度の院内保育業務委託の運営実績があり、現在も良好な運営を3年以上継続して実施していること。

- (6) 基準に合う職員配置に基づき、人員の確保に十分留意し保育業務に従事する者の概ねは、保育士とすること。且つ常勤的な雇用者としていること。
- (7) 法人等を設立して5年以上経過しており、財政状況が良好であること。
- (8) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (9) 賠償責任保険に加入していること。（保険加入証写し添付）
- (10) 別途入札説明書に記載されている条件を満たす者

### 3. 公募型企画競争説明書の交付場所及び問い合わせ先、提案書・見積書の提出場所

〒651-1145

兵庫県神戸市北区惣山町2丁目1-1

独立行政法人地域医療機能推進機構神戸中央病院 経理課契約係

電話 078-594-2211 内線2104

#### 2) 公募型企画競争説明書等関係書類の交付期間

令和元年9月28日（土）～ 令和元年10月27日（日）9:00～17:00

（但し行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く）

#### 3) 競争参加に必要な書類、提案書及び見積書提出期限

令和元年10月28日（月） 12時00分

提案書については7部、見積書については1部（通）提出のこと。

郵送する場合には提出期限までに必着のこと

#### 4) 提案書の審査日時及び場所

令和元年10月29日（火） 10時30分～

1者につき30分以内（質疑応答含む）のプレゼンテーション・ヒアリングを必要に応じて実施する。詳細は後日通知する。

独立行政法人地域医療機能推進機構

神戸中央病院 1階 中会議室

#### 5) 見積書の開札日時及び場所

令和元年10月30日（水） 15時00分

入札執行に係る当院職員を立ち会わせてこれを実施する。立ち合いの必要はありません。

#### 6) 結果通知

令和元年10月31日（木）までに文書で通知する。

#### 7) その他

提出された企画書は返却しない。

### 4. 公募型区画競争説明会の日時及び場所

説明書交付時に隨時実施する。

## 5. その他必要な事項

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1) 見積及び契約手続きに使用する言語及び通貨      | 日本語及び日本国通貨   |
| 2) 契約書作成の要否                  | 作成を要する   |
| 3) 競争保証金及び契約保証金              | 免除   |
| 4) 競争の無効                     | 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した企画書及び見積書、競争参加者者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画書及び見積書は無効とする。   |
| 5) 審査方法                      | 契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な見積書を提出した見積者の中から、総合評価方式により交渉権者を決定する。その者が複数の場合は、総合評価方式をもって得られた値が最も大きい見積者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。 |
| 6) 契約までに要する費用は、すべて各業者の負担とする。 |  |
| 7) 詳細は、公募型企画競争説明書による。        |  |